

文教福祉委員会

令和3年12月15日（水）

午前10時00分～午前10時05分

議会大会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、  
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員  
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○村岡委員長

おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

まず、お伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○山下委員

私は109号議案の補正予算に関して、文教の内容というよりも、先議案件で反対討論しておりました人勸関連の期末手当の削減の部分が、今回、どの部署でも反映されているため、先議案件との関係もありますので、その理由で反対いたします。

（「第110号議案も人事勧告が反映されていますが」と呼ぶ者あり。）

配慮ありがとうございます。関連する予算ですね。

○村岡委員長

山下委員のほうから109号及び110号議案に関する反対という御意見でございます。

それでは採決の方法につきまして、まず、意見が分かれている第109号及び第110号議案について、それぞれ挙手採決を行い、次に、第111号、116号及び127号議案について、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、そのように採決いたします。

それではまず、第109号議案について、可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成多数と認めます。

よって、第109号議案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、第110号議案について、挙手により採決を行います。

お諮りいたします。

第110号議案について、可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって、第110号議案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、第111号、第116号及び第127号議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

第111号、第116号及び第127号議案について可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、以上の諸議案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

#### ◎委員長報告に案件に関する委員間協議

昨日、終了後、正副委員長、また事務局とも検討いたしまして、先ほど挙げていただいた点は検討しておりましたので、では、以上の点を盛り込ませていただいて、委員長報告をするというところで、決定したいと思います。

それでは、そのように取り扱わせていただきます。ありがとうございます。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議はないようですので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、文教福祉委員会を終了いたします。